

第11回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時 令和2年5月28日(木)
午後2時00分から2時30分まで
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長、教育部長
- (その他) 総務課長、財政課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、総合窓口課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、危機管理課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校課長、生涯学習課長、文化課長、広域行政組合事務局長
- (事務局) 危機管理課長、危機管理課防災係長

1 開会

2 挨拶

- ・全国的には状況はいいが、気を抜くことなく対応をしていきたい。
- ・コロナばかりに気を取られていて体調を崩しては本末転倒であるため、体調管理には気を付けてほしい。

3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 16,651 人 (検査実施人数 278,642 人) ※クルーズ船を除く
※5/27.0 時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 0 人 (検査実施人数 637 人)
※5/28.8 時現在

4 協議・報告

(1) 宮古市の感染防止対策等について

宮古市の感染防止対策について (協議)

以下のとおり協議し決定。(危機管理課)

①移動の自粛等の制限

- ・5月末までは、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、感染拡大防止の観点から避ける。
- ・6月18日までは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に対応する。

②会議、およびイベント等における感染防止対策の徹底

- ・大規模な会議及びイベント等の開催は、リスクへの対応が整わない場合は中止または延期など慎重に対応。
- ・開催にあたってはその規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止策を講じる。
- ・室内での開催に際しては岩手県の感染防止対策を踏まえて収容人数50%以内、かつ上限人数の範囲内で実施する。

③施設における基本的な感染対策の徹底

- ・室内の換気や人と人との距離を適切にとることなど、基本的な感染対策を徹底。
- ・業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践、及び「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」等を含め、「三つの密」を徹底的に避ける。
- ・施設の利用においては、岩手県の感染防止対策を踏まえて収容人数50%以内、かつ上限人数の範囲内とする。
- ・施設内ではクラスターが発生した場合に備えて、利用者の「氏名、住所、電話番号」を把握するための名簿を作成し、管理する。なお、名簿は個人情報に留意して厳格に取り扱うものとし、利用者には新型コロナウイルス感染症対策以外の用途には使用しないことを明示する。

(2) 各部の活動状況報告

- ・感染予防ポスターの内容を修正し配布。(保健福祉部)
- ・6月1日(月)から市民交流センターの開館時間を通常通り9時から21時30分までとする。(市民生活部)
- ・教育委員会所管施設は、6月18日まで利用範囲を岩手県民とする。(教育委員会)
- ・教育委員会所管施設の主催事業・イベント等は、参加者が岩手県民でありかつ、三密を避ける等の予防対策を行ったうえで実施可能とする。(教育委員会)
- ・リバーパークにいさとは、感染防止対策を講じたうえで6月1日(月)から通常営業。
(企画部)
- ・横沢温泉静峰苑は、ボイラー設備修繕完了に伴い来館者名簿の記入要請、感染症対策を講じたうえで、岩手県民限定で5月30日(土)から営業再開。(企画部)
- ・津波遺構たろう観光ホテルは、6月1日(月)から再開予定。(産業振興部)
- ・グリーンピア三陸みやこは、6月5日(金)から再開予定。(産業振興部)

(3) 所管施設の運営状況

各部が所管する運営状況を整理した。(危機管理課)

5 その他

6 閉 会